

ソーラーカーを作ろう  
2007年5月20日  
湖東・滋賀  
2007年10月21日  
備北・岡山

# ECO CAR FESTA 2006

2006 西日本 EV フェスティバル備北・岡山  
西日本ソーラーカーラリー&トライアル 2006

## 特別規則書

### 公示

本競技は環境意識の向上、低公害車の研究開発、大量普及、そして物作りからの環境教育、これらを開催目的として開催する。

## 第1章 総則

- 第1条 名称  
西日本ソーラーカーラリー&トライアル 2006
- 第2条 テーマ  
過去・現在・・・そして未来へ  
地球の温暖化が見えてきた  
くるま文化も地球も大切に
- 第3条 開催日程  
2006年7月23日(日)
- 第4条 開催場所  
備北ハイランドサーキット Bコース〔コース全長 1.1km 幅 8~12m〕  
〒719-2722 岡山県新見市豊永佐伏字焼見堂 TEL 0867-74-2918  
中国自動車道「北房IC」降りて約5分
- 第5条 競技内容  
1. ラリー 1周あたりの目標タイムを設け、決められた周回数を走行する。  
2. トライアル 決められたコースをいかに安全に速く走行できるかを競う。  
トライアルは2回、良いタイムを成績とする。  
トライアルの成績はラリーのスタート順とする。
- 第6条 主催  
エコカーフェスタ 2006 実行委員会
- 第7条 共催  
ワールドエコノムーブ備北・岡山実行委員会  
日本オートスポーツクラブ(JASC)  
日本ソーラーカークラブ(JSCC)  
日本ハイブリッドカークラブ(JHVCC)
- 第8条 後援(予定)  
内閣府、文部科学省、経済産業省、環境省、国土交通省、岡山県、岡山県教育委員会、  
新見市、新見市教育委員会、日本自動車連盟中国本部、日本EVクラブ、  
クリーンエネルギーアライアンス、日本太陽エネルギー学会、四国EVチャレンジ委員会
- 第9条 協力  
JAF加盟クラブ ツーアンドフォーモータースポーツ  
JAF加盟クラブ クラブ・スーパースペシャルステージ  
JAF公認コース 備北ハイランドサーキット
- 第10条 大会役員  
プログラム及び公式通知に示す。
- 第11条 大会事務局  
〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5-1-6 寛永ビル 5F  
株式会社ツーアンドフォー内 WEM事務局  
TEL 06-6761-0248 FAX 06-6761-0067  
E-Mail: info@2and4.co.jp HP: http://www.2and4.co.jp

## 第 12 条 タイムテーブル

7月23日(日)	受付	6:00~7:00
	公式車検	7:00~8:00
	テストラン混走	8:00~9:00
	公式車検	9:00~10:00
	(バッテリー重量)	
	ブリーフィング	10:00~10:45
	タイムトライアル(予選)	11:30~12:30
	出走前点検	13:45~13:55
	ラリースタート	14:00~終了まで
	表彰式	16:30~17:30

タイムテーブルは変更される場合があります。

## 第 13 条 クラス

太陽電池の発電量、蓄電池の容量に応じて、次の4クラスとする。

蓄電池の容量については第3章第22条を参照。

- 1) Aクラス  
高校生を主体とし、太陽電池の発電量が480W以下のソーラーカーのクラス
- 2) Bクラス  
高校生以外を主体とし、太陽電池の発電量が480W以下のソーラーカーのクラス
- 3) Cクラス  
太陽電池の発電量が800W以下のソーラーカーのクラス
- 4) Dクラス  
太陽電池の発電量が800Wを超えるソーラーカーのクラス

## 《第2章》エントリー

### 第 14 条 参加申し込み

参加申し込みは参加料と下記書類を完全に記入したうえで2006年4月10日(月)から5月19日(金)までに提出しなければならない。

- 1) 参加申込書
- 2) 参加承諾書は開催当日までに20才未満のチーム員(ドライバーを含む)がいる場合は親権者の承諾を取り署名、捺印を必要とする。(2006年7月20日(木)17:00までに提出すること)
- 3) 車両仕様書(参加車両の写真又はデザイン画を添付すること) 提出期間 4/10~7/14

### 第 15 条 参加受理と拒否

- 1) 参加申込者に対して大会事務局から参加受理または参加拒否が通知される。
- 2) 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。  
(ただし、事務処理経費として2,000円を差し引く)
- 3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。

### 第 16 条 参加料

Aクラス: 15,000円/1台      Bクラス: 20,000円/1台  
Cクラス: 30,000円/1台      Dクラス: 50,000円/1台

参加料に含まれる物

(公式プログラム×2、参加Tシャツ×3、車両パス×2、クレデンシャル×3、消費税)  
振込みの場合は

三菱東京UFJ銀行 上本町支店 普通口座 4664534 エコカーフェスタ事務局

### 第 17 条 競技保険

- 1) 参加チームのメンバーは全員当競技会に有効な保険に加入していることが望ましい  
加入希望の場合は主催者の斡旋する保険に加入しなければならない。
- 2) 主催者の指定する保険に加入の場合は(7/23 6:00~18:00 会場内のみ適用)  
ドライバー 3,870円/名 死亡1,000万円 通院1,750円 入院3,500円  
メカニック 1,220円/名 死亡500万円 通院1,500円 入院3,400円
- 3) 申込期間 4月10日(月)~7月20日(木)

## 《第3章》車両規則

競技車両のデザイン及び構造は以下の各号を除き、自由である。

### 第18条 定義

ソーラーカーは太陽光を動力源として走行する車両であって、3輪以上を有するものとする。

### 第19条 乗員数

1人または2人とする。

### 第20条 車両寸法・重量

#### 1) 全長・全幅・全高

ドライバーが乗車した状態で全長5m以内、全幅1.8m以内、全高1.6m以内とする。

#### 2) 車輪の数

最多6輪までとする。

#### 3) 重量

車両の重量は300kg以下とする。(ドライバーを除く競技中の総重量を示す)

#### 4) 競技番号および大会ステッカー

競技番号を貼付するため、車両の視認性の良い左右2カ所に、縦横各30cm以上のスペースを提供しなければならない。

### 第21条 ソーラーパネル

車体サイズ内なら自由

### 第22条 電装品

#### 1) 蓄電池

A・Bクラスは鉛バッテリー総重量45kg以内とする。C・Dクラスは鉛45kg以内、ニッケル・鉄・亜鉛・カドミウム・水素などは35kg以内、リチウム・イオン・イオンポリマーなどは12kg以内とする。

重量はバッテリー本体のもので、それを支える器等は含まない。

公式車検 以後、太陽光以外の充電は認めない。

#### 2) モーター

A・Bクラスは市販されているもの。C・Dクラスは制限しない。

#### 3) 方向指示器

車体の前後部各2カ所にオレンジ色の方向指示器を取り付けなければならない。

#### 4) ブレーキランプ

車体の後部2カ所に赤色のブレーキランプを取り付けなければならない。

#### 5) 制動装置

すべての車両は独立した2系統のブレーキ(主ブレーキ・駐車ブレーキ)を備え、制動初速度20km/hから15km以内の距離で停止できる性能でなければならない。

### 第23条 コックピット

#### 1) ドライビングポジション

正常に着座し、進行方向に直面する状態で、頭部が膝先より後方でなければならない。

#### 2) 乗降用扉

乗員が自力で乗降用の扉を開閉できるようになっていなければならない。

#### 3) シートベルト

3点式以上のシートベルトを適正に取り付けなければならない。

#### 4) スピードメーター

車両には正常に作動するスピードメーターを取り付けなければならない。

#### 5) クラクション

車両にはクラクションを取り付けなければならない。

#### 6) バックミラー

後方を確認できるバックミラーあるいはサイドミラーを両サイドにできるだけ大型の物を確実に取り付けなければならない。

#### 7) 推奨ステアリング

衝突時の障害のおそれを軽減し、また脱出時の引っ掛かりを防止するため、ステアリングは、完全に閉じられた円形のステアリングホイール（円周の上下1/3以下は平らであってもよい）によって操作されるものでなければならない。この様なステアリングを強く推奨する。

第 24 条 最小旋回能力

ステアリングをいっぱい切って旋回した時、車両の中心が描く円の半径が 6m 以内でなければならない。

第 25 条 自動計測装置の装着

- 1) 主催者が自動計測装置の装着を義務付けた場合は、車検までにこの装置を取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合は走行を認められない。
- 2) 万一破損、紛失した場合は理由の如何に問わず 1 個 30,000 円が主催者より請求される。
- 3) 計測装置の配布は参加受付け時に行い、返却については各クラスの最終走行後 1 時間以内とする。

第 26 条 車両名及び広告

- 1) 車名は原則として、15 文字以内とする。
- 2) 主催者が指定した場合は広告ステッカー類を所定の場所に貼付しなければならない。

第 27 条 公式車両検査

- 1) 公式車両検査は公式通知で示されるタイムスケジュールに従って所定の車両検査区域で行われる。
- 2) 公式車両検査を受けない車両、参加不適切と判断された車両また技術委員長による改善命令に応じない車両は競技に参加できない。
- 3) 公式車両検査に合格した後の車両を改造してはならない。
- 4) 技術委員長は公式車両検査の時間外であっても、随時参加車両の検査を行う権限を持ち、この検査に応じない参加者に対しては罰則が適用される。

第 28 条 車両変更

- 1) 参加申込が正式受理された後の車両変更は、参加車両が故障、破損その他やむを得ない事情があるときを除いて認められない。
- 2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申し込みをした同クラスについてのみ許され、期限は競技会当日の参加受付が終了までとする。
- 3) その場合、車両申告書を新たに大会事務局へ提出し、審査委員会の許可を得なければならない。

## 《第 4 章》 競技概要

この競技は太陽光エネルギーをいかに上手に使うかを競うものであり、創意工夫、知的挑戦のレースである。大会審査委員会、競技委員会役員名は公式通知にて発表する。

第 29 条 コース

この競技は備北ハイランドサーキット B コースを使って行われる。  
(全長 1,100m 幅 8~12m 高度差無し)

第 30 条 参加車両の識別

各チームに識別記号(レース区分・クラス区分・ナンバー)を割り当てる。

第 31 条 車両検査

- 1) 参加車両は車両規定に基づく車両検査を受けなければならない。
- 2) ドライバーは車両検査時に次のものを携行または着用していなければならない。
  - ・ヘルメット: JIS 2 種、C 規格合格品以上の性能があることが証明できるものがあることが望ましい。(通称ドカヘル等は認めない)
  - ・服装: 不要な露出部分のないもの。  
〔レーシングスーツ・ドライビングスーツ又は長袖・長ズボン  
シューズ・グローブ〕
- 3) 車両検査に合格しなかった車両は修正をしなければならない。定められた時間内に

適合の確認が受けられない場合は失格とする。

- 4) 車両検査に合格した後の車両は、車両規定に違反する改造および修理を行ってはいけない。
- 5) 車両検査後は蓄電池の交換を認めない。又、車両検査後の充電は太陽光のみとする。
- 6) テストラン走行のバッテリーは自由とする。

#### 第 32 条 競技内容

##### 1) ラリー

###### 競技方法

備北ハイランドサーキット B コース (1 周 1,100m) を周回する。あらかじめ定められた 1 周の目標タイムで規定の周回数を走行して競う。目標タイム、周回数、出走順などは当日通知する。

###### 採点

途中棄権などで、規定周回数に満たない場合は失格。持ち点は 100 ポイント。目標タイムより速い場合は 1 秒につき 1 ポイント、遅い場合は 1 秒につき 0.5 ポイントそれぞれ減点。最低点は 0 点。

<例>

周回数 5 周

目標タイム 1 周 200 秒

1 周目は 220 秒、2 周目から 4 周目は 200 秒、5 周目は 180 秒で走行した場合、1 周目は 10 ポイント減点。2 周目から 4 周目は減点ゼロ。5 周目は 20 ポイント減点。つまり、持ち点の 100 ポイントから計 30 ポイントの減点で、70 ポイントとなる。

##### 2) タイムトライアル

###### 競技方法

1 周 1,100m のタイムトライアルを行う。トライアルは 2 回いいタイムを成績とする。このタイムトライアルはラリーのスタート順決定も行う。

###### 採点

基準タイムを設定し、基準タイムより遅い場合は 0 ポイント。速い場合は 1 秒につき 1 ポイント。最低点は 0 ポイント。

#### 第 33 条 抗議の手續きと時間制限

- 1) 抗議を行うことが許されるのは登録された参加代表者に限られる。
- 2) 抗議を行う時は、書面により抗議内容を具体的に記載し抗議対象 1 件につき 10,000 円の抗議料を添え競技長宛に提出しなければならない。
- 3) 抗議に関する審査に特別な作業を伴う場合は、提出者はその作業の費用全額を負担すること。この費用は抗議が正当と判断された場合には抗議料とともに抗議提出者に返却される。その場合審査費用は被抗議者が負担するものとする。
- 4) 技術委員長または車両検査委員の判定に関する抗議は決定直後、公式車検に関する場合は当該車両の検査後 20 分以内でなければならない。
- 5) 競技中の規則違反、不正行為、競技結果に関する抗議は、暫定結果発表後 20 分以内でなければならない。

#### 第 34 条 抗議の裁定

- 1) 大会審査委員会の裁定結果は、関係当事者のチーム代表者のみに、口頭で通告される。
- 2) 審査後直ちに裁定が下されない場合は、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することが出来る。
- 3) 抗議料は、抗議が成立した場合は抗議提出者に返却されるが、抗議が不成立の場合は没収される。

#### 第 35 条 ペナルティー

- 1) 指定時刻に競技を開始できなかった車両は、そのクラスの最後からのスタートとし、減点する。
- 2) ラリーにおけるゴールライン手前での意図的で著しい減速のほか、競技委員会が不適格または危険を認めた行為、車両については随時ペナルティーを科す。これに関する抗議は認めない。

- 第 36 条 中止など  
天候や事故によって、主催者が競技内容を変更したり中止する場合がある。  
通知は大会本部から行う。
- 第 37 条 競技規定の変更  
競技規定の変更がある場合は、大会本部から通知する。
- 第 38 条 表彰（予定）  
・総合 1～3 位  
・各クラス 1～3 位  
参加台数により表彰の制限を設ける。

## 第 5 章 その他

- 第 39 条 失格  
次のような場合、失格を命ずる場合がある。  
1) バッテリーの封印開封後、又はケースの破損が見られた場合。  
2) 競技中他車に追突し相手方がやむを得ずリタイヤした場合。  
3) 競技委員の指示に従わなかった場合。  
4) 審査委員会が悪質なマナー違反と判断した場合。
- 第 40 条 肖像権  
参加者はエネルギーの有効活用の啓蒙活動及び広報活動の為に、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などにおけるドライバー及び車両の肖像権を大会実行委員会に提供するものとする。
- 第 41 条 広告  
競技車両の車体に広告を付けることができる。  
マークやレタリングは不快感を与えるものであってはならない。
- 第 42 条 補則  
すべての参加者は、競技運営上のあらゆる規定、大会競技委員の指示に従い、常に明朗かつ公正に行動し、言動を慎み『ECO CAR Festa 2006』大会を構成するあらゆる関係機関及び関係委員の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。

ソーラーカーを作ろう  
2007 年 5 月 20 日  
湖東・滋賀  
2007 年 10 月 21 日  
備北・岡山



TWO&FOUR 趣味のお宝サイト

**2and4 楽天市場店**

<http://www.rakuten.co.jp/2and4/>

ツーアンドフォー 楽天市場店

002006